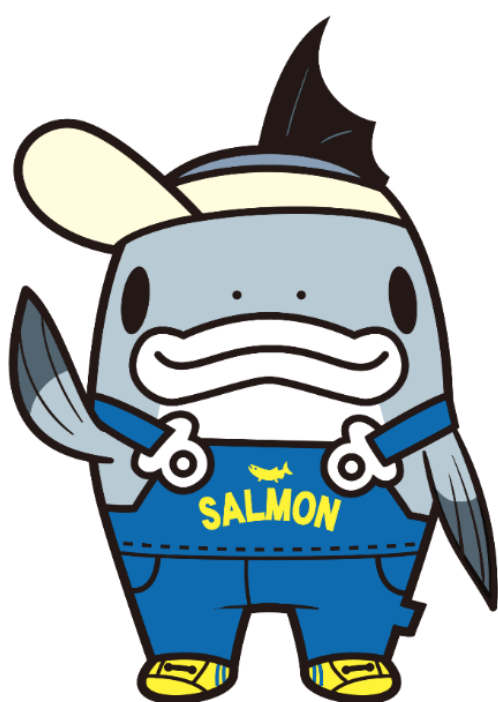


令和 7 年 度

宮古市職員採用試験案内

あなたの想いが宮古を彩る!!



職員採用PR動画をぜひご覧ください!!

職員採用
PR動画



■問い合わせ先

宮古市総務部総務課職員係 電話 0193-62-2111（内線 4216・4217）

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

URL <https://www.city.miyako.iwate.jp>

E-mail somu@city.miyako.iwate.jp

令和7年度 宮古市職員採用試験案内

【6月試験】

- 受付期間 令和7年5月15日(木)～令和7年5月30日(金)
- 試験実施日 1次試験(書類審査):6月上旬
最終試験(面接試験):7月6日(日)
- 採用予定日 令和7年8月1日又は7年度中

問い合わせ先

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号
宮古市総務部総務課職員係
電話 0193-62-2111(内線 4216・4217)
URL <https://www.city.miyako.iwate.jp>
E-mail somu@city.miyako.iwate.jp

宮古市では、民間企業等で培った能力や知識、経験等を活用するため、職務経験が3年以上ある人（U・I・Jターンを考えている人を含む。）で、一定の資格や経験を有する人を対象に採用試験を行います。

1 採用予定職種、人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	業務内容	受 験 資 格
一般事務職	5名程度	市の事業全般に関する一般事務	昭和55年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、高等学校、短期大学、高等専門学校、大学、専修学校を卒業した者で、官公庁、民間企業等における正規職員としての勤務経験が通算3年以上ある人
保健師	1名程度	保健師としての専門的業務等	昭和55年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を有し、官公庁、民間企業等において保健師業務を3年以上継続した勤務経験のある人
運転技士	1名程度	運転技士としての専門的業務等	昭和55年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大型自動車免許、大型特殊自動車免許、車両系建設機械運転技能講習修了証のすべてを有し、官公庁、民間企業等における勤務経験が通算3年以上ある者で、過去5年間運転免許の停止又は取消処分を受けたことがない人

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②宮古市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

※日本国籍を有しない人も受験できます。

- ① 試験方法、試験問題は、日本国籍を有する人と同一です。
- ② 就職が制限されている在留資格の人は受験できません。
- ③ 日本国籍を有しない人は、公権力の行使に携わる職以外の職に任用されます。
公権力の行使に携わる職の例：税の賦課決定処分、滞納処分、生活保護の開始・変更、各種許認可事務等

2 受験申込書の請求

直接請求	宮古市役所4階総務課、田老総合事務所、新里総合事務所、川井総合事務所で受験申込書を交付します。また、宮古市のホームページからもダウンロードできます。
郵便請求	封筒の表に希望職種(上記1試験職種)を赤字で明記し、140 円切手を貼付した A4 判返信用封筒(角2)を同封し、請求してください。

3 受付期間及び申込先等（受付期間 令和7年5月15日（木）～令和7年5月30日（金））

受験申込書類	○宮古市職員採用試験受験申込書(所定の箇所(2箇所)に写真を要貼付) … 1部 ○資格を有することを証する書面の写し … 1部 ○エントリーシート … 1部 ○職務経歴書 … 1部 ○試験を申込み人で、「4 試験の方法及び内容」の【注1】における語学加点の対象者（※歯科衛生士、診療放射線技師を除く。） ・その資格等を有することを証する書面の写し ……1部 （※受験申込み時に当該写しの提出がなかった場合は、加点しないので注意のこと）
申 込 先	〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号 宮古市総務部総務課職員係
持参の場合 … 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く） 郵送の場合 … 令和7年5月30日(金)午後5時15分必着	

4 試験の方法及び内容

第1次試験 (書類選考)	提出されたエントリーシート、職務経歴書に基づき、応募資格の有無等を審査のうえ選考
最終試験 (面接試験)	人物試験(エントリーシートによる個別面接)、身体検査(指定した健康診断書の提出による)

【注1】

各種試験の最終試験において、外国語に関する語学資格に対して、下記のとおり加点(語学加点)を行います。ただし、受験申込みの際に、当該資格を有することを証する書面の写しの提出がなかった場合については加点を行わないので注意のこと。(「3 受付期間及び申込先等」を参照)

対象資格等名称	加点対象	加 点
実用英語技能検定	1級、準1級	20点
TOEIC(IPテストを除く)	730点以上	
TOEFL(PBT)	550点以上	
TOEFL(iBT)	79点以上	
観光英語検定	1級、2級	
国際連合公用語英語検定	特A級、A級	
中国語検定試験	1級、準1級、2級	
中国語コミュニケーション能力検定	550点以上	
韓国語能力試験	6級、5級、4級	
「ハングル」能力検定	1級、2級、準2級	
実用フランス語技能検定試験	1級、準1級、2級	
スペイン語技能検定	1級、2級、3級	
ドイツ語技能検定試験	1級、準1級、2級	
実用イタリア語検定	1級、2級、準2級	
ロシア語能力検定	1級、2級	

5 合格者の判定方法

第1次試験	提出された「エントリーシート」、「職務経歴書」から、資格の有無等を審査し、基準を満たした人を合格者とします。 試験の可否は、受付期間終了後、2週間程度を目途に申込者全員に通知します。
最終試験	健康診断及び段階評価による個別面接得点＋語学加点の合計点の上位者を合格者とします。

※ 受験者数に関わらず、試験の成績によっては合格者がいない場合があります。

6 試験結果の通知

- (1) 試験の可否については、受験者全員に通知します。
(2) 宮古市個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示請求することもできます。

試験内容	開示請求できる人	開示内容	開示時期・時間	開示場所
最終試験	不合格者	得点及び順位	試験結果の発送日(消印日)から起算して1ヶ月間 土曜日、日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分	宮古市 総務部 総務課

※ 開示請求の際、電話・はがき・代理人等による請求はできませんので、受験票又は受験者本人であることが確認できる書類(運転免許証、旅券等)を持参の上、受験者本人が、直接開示場所へおいでください。

7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され成績順に採用されます。
なお、採用予定日は、令和7年8月1日又は令和7年度中です。

8 給与・勤務時間

初任給	給料は、宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の規定に基づき、職務経歴年数、経歴等を勘案して決定します。
諸手当	給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。 また、6月、12月には期末・勤勉手当が支給されます。
昇給	昇給は、毎年1回行われます。
勤務時間	1日の勤務時間は、7時間45分です。